

第 44 回全国豊かな海づくり大会基本構想(最終案)

1 三重県の特徴

日本のほぼ中央の太平洋側に位置する三重県は、紀伊半島東部に沿って南北約 170km、東西約 80km と南北に細長く、伊勢平野をはじめとする平野部、鈴鹿山脈や青山高原などの高地、伊賀盆地などの低地と変化に富む地形を呈しています。県北部の東側には内湾の伊勢湾が広がり、西側には鈴鹿山脈、布引山地が連なっています。県南部の東側はリアス海岸を有する志摩半島から黒潮の影響を強く受ける熊野灘へと続き、西側には紀伊山地が連なるなど、多様な自然環境を有します。当地は、温暖な気候も相まって古来から海・山の幸に恵まれ、日本書記において、美し国(うましくに)と称されています。気候や風土、文化や歴史などから、北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩および東紀州の5つのエリアに区分されており、地域ごとに特色ある伝統産業や農林水産業が営まれています。

2 三重県の水産業

三重県は、静穏で遠浅の砂浜が広がる伊勢湾地域、陸水と外洋水が混じりあう伊勢湾口およびリアス海岸を有する鳥羽・志摩地域、黒潮の影響を強く受ける熊野灘地域と、特性の異なる海域を有し、様々な漁業が営まれています。

伊勢湾地域では、採貝、底びき網、船びき網などの漁船漁業で、アサリやハマグリ、カレイやエビ類、イワシ類、サワラ等が漁獲されるほか、養殖業では、黒ノリや青ノリ、ワカメが養殖されています。

鳥羽・志摩地域では、一本釣りやはえ縄、刺し網などの漁船漁業で、カツオやトラフグ、イセエビ等が漁獲されるほか、伝統的な海女漁業が営まれ、アワビやサザエ等が採捕されています。また、英虞湾をはじめとする周辺の内湾では、本県が技術発祥の地である真珠をはじめカキや青ノリ等の養殖が盛んに行われています。

熊野灘地域では、まき網、定置網、棒受網などの漁船漁業によりサバ類などの多獲性浮魚類やブリ等が漁獲され、静穏な浦々の湾内では、マダイやマハタ等の魚類や青ノリ養殖が営まれています。

このように本県では、多種多様な水産物が漁獲・生産されており、漁業総生産量は全国第8位、総産出額では全国第10位となっています。県内に水揚げされた水産物は、県内外に出荷されています。また、水産加工業を含む本県の水産業は、水産物の安定供給はもとより、観光業等の幅広い産業と密接に連携した地域経済の発展、漁村文化や漁村コミュニティの形成等にも大きく貢献しています。

県では、このような本県の漁業が将来にわたり持続的に行えるよう、AI・ICT等のスマート技術を活用した養殖業の展開や科学的知見を踏まえた資源管理、効果的な栽培漁業を推進するとともに、漁場の改善や整備などにも取り組んでいます。また、県内河川では、アユやアマゴを対象とした内水面漁業が行われており、生態系保全や河川環境の維持、自然の大切さを学べる交流の場の提供など将来にわたり内水面における多面的機能が発揮されるための取組を進めています。

3 開催意義

三重県では、昭和 59 年 10 月に志摩郡浜島町(現:志摩市浜島町)において、「第4回全国豊かな海づくり大会」を開催しました。皇太子同妃両殿下をお迎えして開催したこの大会を契機に、県内では、漁業関係者が一丸となって栽培漁業の推進・定着、種苗生産・放流技術の向上、種苗生産施設の整備などに取り組んできました。また、稚魚育成のための漁場整備や漁業者による資源管理の実践など、豊かな海づくりに向けた取組も推進してきました。このような中、本県の漁業者が実施している「愛知県、静岡県、静岡県の漁業者や国などの研究機関と連携して伊勢・三河湾系群のトラフグを対象に資源管理や種苗放流を広域で実践する取組」や、「アラメ場再生に向けたアラメ植栽方法や食害防止ネットの設置等の環境再生・修復技術を確立させ、農林水産祭天皇杯を受賞した取組」は、豊かな海づくりに向けた活動として高い評価を得ています。

しかし、近年は、伊勢湾における水質規制等により水質改善がみられる一方、窒素やリン等の栄養塩類の不足による黒ノリ養殖の色落ちが問題となっています。また、志摩半島以南の熊野灘では、気候変動や観測史上最長となっている黒潮大蛇行等に伴う海水温上昇により藻場の減少が進んでおり、アワビやイセエビ等の漁獲に影響を及ぼすなど、漁場生産力が低下しています。

これらの環境変化により低下した漁場生産力を回復させ、豊かな海を再生するため、本県では、令和2年 10 月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、気候変動に対応した新たな養殖品種の開発や養殖水産物のブランド化の取組、伊勢湾における栄養塩類不足の改善に向けた取組を開始しています。また、漁業関係者による森づくり、海女等が主体となった藻場再生やアワビ資源増殖など、漁業者が主体となった取組を推進するとともに、科学的知見を踏まえた新たな資源管理や効果的な栽培漁業、藻場・干潟造成にも取り組んでいます。

このような中、「全国豊かな海づくり大会」を再び三重県で開催することは、豊かな海の再生に取り組む本県の姿を全国に発信するとともに、水産資源を守り育てる取組をさらに推進する絶好の機会となります。また、大会や関連イベントを通じて、三重県の豊かな海や河川といった自然環境の保全に対する県民の意識向上を図ることができます。さらに、多彩な県産農林水産物の魅力や歴史・文化を全国に発信することで、県内外からの観光客誘致を促進できます。

4 基本理念

三重県の多彩な農林水産物や自然、歴史、文化等、本県が有する魅力を全国に広く発信することで、地域の活性化を図るとともに、大会開催を通じ、水産資源の保護・管理、海や河川などの水域環境保全、自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く周知し、水産業の持続的な発展と豊かな海や河川が次世代へ引き継がれていくことをめざします。

5 基本方針

(1) 持続的な水産業の次世代への継承

海域ごとに特色ある豊かな漁場に恵まれ、古くから伝統的な海女漁業や三重県が技術発祥の地である真珠養殖業など、多種多様な漁業が営まれている本県において、漁業が将来にわたって継続的に営まれ、次の世代に継承されていく大会とします。

(2) 豊かな海や河川の恵みを楽しむための水域環境の保全

伊勢湾の栄養塩類不足による黒ノリの色落ちや気候変動に伴う海水温上昇による藻場の減少など、私たちの生活が自然環境に与える影響への認識を県民や国民が深め、豊かな海や河川を次代に引き継いでいく大会にします。

(3) 多彩な魅力あふれる「美し国みえ」の発信

いにしえより美し国として知られ、現在も「伊勢まだい」や「桑名のはまぐり」、「松阪牛」など海・山の食材に恵まれ、地域ごとに特色ある農林水産物や自然、文化、歴史を全国に発信し、本県が有する多彩な魅力を存分に感じられる大会とします。

6 大会の概要

(1) 名称

第 44 回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会(仮称)～

【先催県の例】

第 43 回 全国豊かな海づくり大会 ～おんせん県大分大会～

第 42 回 全国豊かな海づくり大会 北海道大会

第 41 回 全国豊かな海づくり大会 兵庫大会～御食国^{みけつくに}ひょうご～

第 40 回 全国豊かな海づくり大会 ～食材王国みやぎ大会～

(2) 主催

豊かな海づくり大会推進委員会

第 44 回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会(仮称)

(3) 開催時期

令和7年秋季(土曜日・日曜日の2日間)

(4) 開催場所

式典行事:未定

海上歓迎・放流行事:未定

(5) 行事内容

①式典行事

豊かな海づくり活動功績団体表彰、最優秀作文の発表、漁業後継者の意思表明、大会決議など

②海上歓迎・放流行事

漁船などによる海上歓迎パレード、種苗(稚魚)放流など

③歓迎レセプション

本県農林水産物の食材によるおもてなしなど

④関連行事

各種コンクール優秀作品の展示、企画展示・特産品販売など

(6) 大会テーマ等

公募により決定